

2019年度 専門実務課程

法令実務B（応用）①

開催の御案内

市町村職員中央研修所（市町村アカデミー）では、「法令実務B（応用）①」と題した研修を下記のとおり開催します。

この研修では、法令実務Aの修了者又は法務事務（条例等の立案・審査等）について1年以上の実務経験を有する職員を対象として、行政法に関する専門的知識、実践的な立法技術及び基礎的な訴訟事務に関する講義、条例の改正演習（中・上級レベル）等により、応用的な法務能力を身に付けます。

多くの皆様の御参加をお待ちしております。

開催要領

日程	2019年9月3日（火）～9月13日（金）（11日間）
場所	市町村職員中央研修所（通称：市町村アカデミー）
対象	市区町村職員 中堅職員以上
定員	50名
経費	15,450円以内（食費を除く。また、教材用図書費が別に必要となる場合があります。）
申込期限	2019年7月3日（水）
申込方法	当研修所ホームページの「研修受講申込」の「電子申込」サイトから申し込んでいただくか、「研修受講申込書」に必要事項を御記入の上、FAXにより送付してください。

※記載内容については、都合により変更となることもあります。あらかじめ御了承ください。

問合せ先：市町村職員中央研修所 研修部
〒261-0025 千葉県千葉市美浜区浜田1-1
TEL：043-276-3126 FAX：043-276-8484 URL：<http://www.jamp.gr.jp>

内容と時間

- 9/3 火 ● 13:30～15:00 受付
- 15:30～ オリエンテーション・開講式

- 9/4 水 ● 9:00～12:00 憲法と地方自治（講義）
中央大学大学院法務研究科教授 安念 潤司 氏
- 内容 憲法の意義、立憲主義、憲法における地方自治制度の保障、地方公共団体の条例制定権等について学びます。
- 13:00～17:00 行政法の要点Ⅰ（講義）
慶應義塾大学大学院法務研究科客員教授 川崎 政司 氏
- 内容 法律による行政の原理、行政行為、行政指導、国家賠償、行政代執行等に関する講義を通じ、行政法の基本原理、行政の行為形式、行政法上の一般的制度等について学びます。
- 17:00～17:45 課題演習（討議）
- 内容 数人の演習班に分かれ、法制執務に係る課題等についてグループ討議を行います。

- 9/5 木 ● 9:00～12:00 行政法の要点Ⅱ（講義）
慶應義塾大学大学院法務研究科客員教授 川崎 政司 氏
- 内容 地方自治法等に関する講義を通じ、地方公共団体の組織及び運営に関する事項について学びます。
- 13:00～15:35 法令実務の現状（講義）
内閣法制局第三部参事官 戸梶 晃輔 氏
- 内容 内閣法制局における法令審査事務等について学び、条例等の制定、改正等事務の参考とします。
- 15:50～17:45 課題演習（討議）
- 内容 数人の演習班に分かれ、法制執務に係る課題等についてグループ討議を行います。

内容と時間

● 9:00~14:10 法制執務の要点（講義）

株式会社ぎょうせいクリエイティブ事業部法制ソフト課担当課長 松尾 弘子 氏

内容 法令の形式と構成、法令文の表現、法令の一部改正等に関する講義及び演習を通じ、法制執務について学びます。

● 14:25~17:00 法制執務の要点（討議）

株式会社ぎょうせいクリエイティブ事業部法制ソフト課担当課長 松尾 弘子 氏

内容 法令の形式と構成、法令文の表現、法令の一部改正等に関する講義及び演習を通じ、法制執務について学びます。

● 17:00~17:45 課題演習（討議）

内容 数人の演習班に分かれ、法制執務に係る課題等についてグループ討議を行います。

9/
6
金

● 9:00~17:00 条例づくりの基本（講義）

九州大学大学院法学研究院教授 田中 孝男 氏

内容 立法事実を踏まえた条例づくりの基本について学びます。

● 17:00~17:45 課題演習（討議）

内容 数人の演習班に分かれ、条例づくりに係る課題等についてグループ討議を行います。

9/
9
月

● 9:00~15:35 条例づくりの基本（講義・演習）

九州大学大学院法学研究院教授 田中 孝男 氏
株式会社ぎょうせいクリエイティブ事業部法制ソフト課担当課長 松尾 弘子 氏

内容 立法事実を踏まえた条例づくりの基本について学んだ上で、具体的な課題について条例案作成等に係る演習を行います。

● 15:50~17:45 課題演習（討議）

内容 数人の演習班に分かれ、条例づくりに係る課題等についてグループ討議を行います。

9/
10
火

● 9:00~14:10 訴訟事務の要点（講義・演習）

弁護士、関西大学法科大学院教授 元氏 成保 氏

内容 地方公共団体が訴訟の当事者となる場合に備え、民事事件、行政事件等に関する基本的な知識を身に付けます。

● 14:25~17:00 課題演習（討議）

弁護士、関西大学法科大学院教授 元氏 成保 氏

内容 「条例づくりの基本」の講師から出題された課題について、訴訟事務の視点からの検討も加えながら、引き続きグループ討議を行います。

● 17:00~17:45 課題演習（討議）

内容 数人の演習班に分かれ、条例づくりに係る課題等についてグループ討議を行います。

9/
11
水

内容と時間

9:00~12:00 実践リーガルライティング（講義・演習）

弁護士、関西大学法科大学院教授 元氏 成保 氏

内容 行政法に関連した事例についての論述問題を解くこと等を通じ、法的な文書の書き方の基本を身に付けます。

9/12 木

13:00~17:45 課題演習（発表・講評）

九州大学大学院法学研究院教授 田中 孝男 氏
株式会社ぎょうせいクリエイティブ事業部法制ソフト課担当課長 松尾 弘子 氏

内容 講師から出題された課題について、班ごとに対応案を発表し、講師による講評等を受けます。

9:00~12:00 自治体法務検定

内容 自治体法務における自己の知識水準を把握して今後の学習につなげていくことを目的に、自治体法務検定を受けます。

9/13 金

12:10~ 修了式

研修所へのアクセス

東京	JR総武線（快速）30分	津田沼（乗換え）	JR総武線（各停）3分	幕張本郷（下車）	路線バス 約10分	市町村アカデミー
上野	JR山手線又は京浜東北線4分	秋葉原（乗換え）	JR総武線（各停）41分		タクシー 約5分（徒歩25分）	
新宿	JR中央線（快速）11分	御茶ノ水（乗換え）	JR総武線（各停）43分			
大手町	東京メトロ東西線（快速）22分（各停）29分	西船橋（乗換え）	JR総武線（各停）12分			
羽田空港	京浜急行（エアポート快特）15分	品川（乗換え） JR横須賀・総武線39分	津田沼（乗換え） JR総武線（各停）3分	海浜幕張（下車）	路線バス 約10分	
羽田空港第1ビル	モノレール（空港快速）17分	浜松町（乗換え） JR山手・京浜東北線10分	秋葉原（乗換え） JR総武線（各停）41分		タクシー 約5分（徒歩25分）	
羽田空港第2ビル	モノレール（空港快速）19分					
東京	JR京葉線（快速）30分（各停）38分					
有楽町	東京メトロ有楽町線13分	新木場（乗換え）	JR京葉線（快速）21分（各停）31分			
羽田空港第1ビル	モノレール（空港快速）17分	浜松町（乗換え） JR山手・京浜東北線5分	東京（乗換え） JR京葉線（快速）30分			
羽田空港第2ビル	モノレール（空港快速）19分					
羽田空港	リムジンバス60~180分程度（事故・渋滞が頻発するため、余裕をもってご利用ください。）					

